

宿泊税制度の概要と 本県の観光を取り巻く状況について

(1) 導入の背景と経緯

①背景（平成30年11月「福岡県観光振興財源検討会議報告書」から抜粋）

- ・観光は、産業の裾野が非常に広く、大きな経済波及効果を創出するものである。人口減少、少子高齢化が進む中、観光振興に取り組むことにより、交流人口を拡大し、消費と雇用を生み出すことは、地方創生の観点からも、非常に重要な取り組みである。
- ・また、県内各地域において、地域の観光資源を磨き上げることを通じて、自らの地域に誇りと愛着を持つようになり、それらの観光資源をつないで観光振興に取り組んでいくことは、活力にあふれた地域社会を作っていくことにもつながっていく。
- ・これらの点に加え、福岡県には九州観光のゲートウェイとして、九州全体の観光を牽引する役割を果たすことが求められている。県においては、こうした社会的要請があることを強く認識し、県を挙げたさらなる観光振興に取り組むことにより、県全体、ひいては九州全体の活性化の原動力となることが期待される。
- ・上述の観点から、新たな観光振興施策について積極的に取り組むべきであるが、県の財政は厳しい状況にあり、新たな観光財源を既存財源から安定的かつ継続的に確保することは難しい状況である。

②経緯

- ・平成24年10月、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」が成立。第12条に、新たな税制を含めた財源に関する検討を進めることが盛り込まれた。
- ・平成30年7月、新たな税制を含めた財源の検討を進めるため、「福岡県観光振興財源検討会議」を設置。同年11月、同会議から県に対して観光振興財源として宿泊税の導入が適当である旨の提言がなされた。
- ・令和元年7月、「福岡県宿泊税条例」が成立（令和2年4月1日施行）。

(2) 税制度の概要

① 根拠

福岡県宿泊税条例（令和元年7月成立、令和2年4月1日施行）

② 目的

観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、法定外目的税として課税。

③ 納税義務者等

宿泊税は県内で次の事業を行う施設の宿泊者に課税。

- ・ 旅館業法に規定する旅館業（旅館・ホテル営業・簡易宿所営業）
- ・ 国家戦略特別区域法に規定する認定事業（特区民泊）
- ・ 住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（新法民泊）

④ 税率

宿泊者一人一泊につき200円。

〈北九州市・福岡市内の特例〉

北九州市、福岡市内はそれぞれ特例により下記の税率となる。

北九州市内 税率	参考(内訳)	
	県税率	市税率
200円	50円	150円

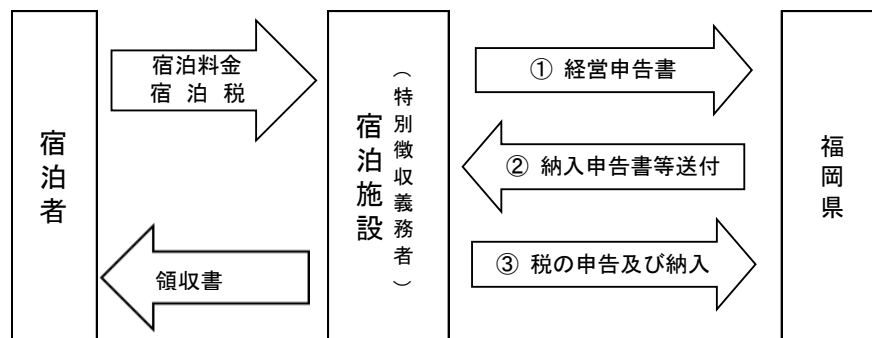
福岡市内 税率	宿泊料金	参考(内訳)	
		県税率	市税率
200円	2万円未満	50円	150円
500円	2万円以上	50円	450円

※宿泊事業者の負担軽減を図るため、宿泊事業者は北九州市、福岡市に県税分も併せて申告納入

⑤ 徴収方法及び特別徴収義務者等

宿泊税は特別徴収の方法によって徴収するものとし、特別徴収義務者は、旅館業、認定事業（特区民泊）又は住宅宿泊事業（新法民泊）の経営者（宿泊事業者）。

【参考】申告納入フロー図



※令和2年4月の宿泊分から対象

※北九州市、福岡市については、両市が県税分も併せて徴収

⑥ 条例の施行状況についての検討

福岡県宿泊税条例に基づき、条例の施行から3年経過後、社会経済情勢等の変化等を勘案し、この条例の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。

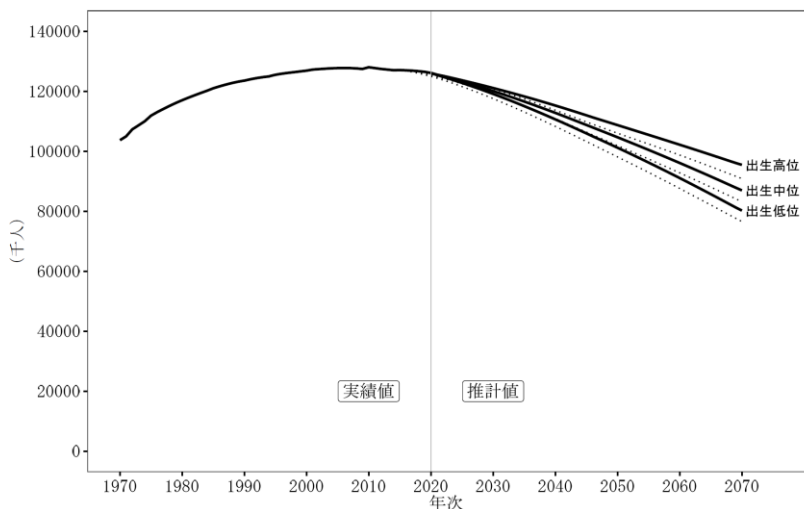
※その後においても、5年ごとに同様の検討を行う

(3) 本県の観光を取り巻く状況

社会経済情勢① 人口減少、新型コロナウイルスの影響

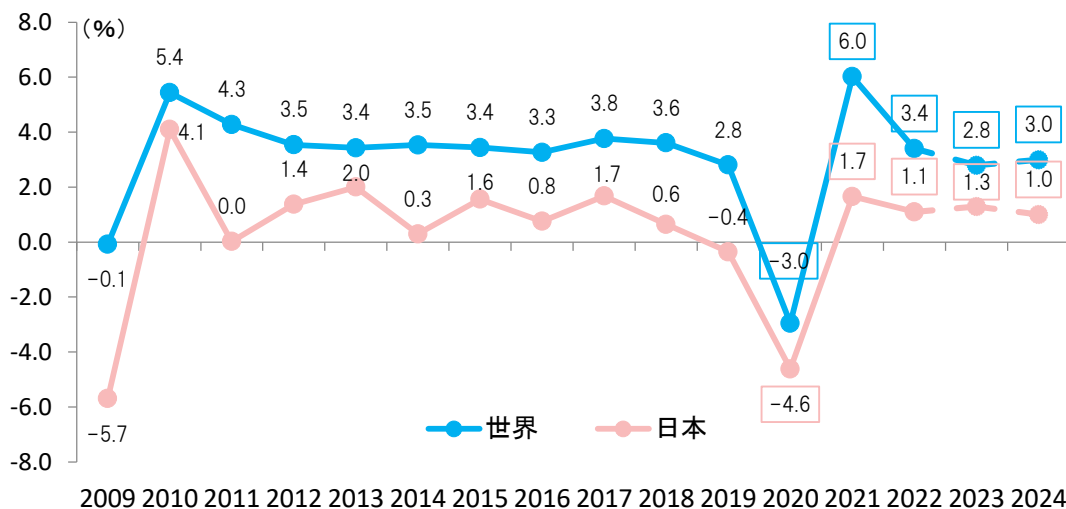
- ・日本の人口は、2020(R2)年時点では1億2,615万人であったが、国立社会保障・人口問題研究所によれば、2050年には1億469万人（2020年比▲17.1%）、2070年には8,700万人（2020年比▲31.1%）に減少すると予測される（※出生中位・死亡中位での推計）。
- ・近年、世界経済の成長率は日本の成長率を上回る水準で推移しており、新型コロナウイルスの影響により、2020年の世界経済と日本の成長率はともにマイナスとなったが、2021(R3)年・2022(R4)年の世界経済と日本の成長率はともにプラスに転じ、国際通貨基金（IMF）によれば、2023(R5)年・2024(R6)年もプラス成長と予測される。

将来人口の推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年度推計）」
 ※破線は前回（平成30年）の推計

世界経済の成長率の推移と見通し



2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024(年)

(注) 表中、単位は前年比、%。2023～2024年はIMF予想。
 出典：2009年～2021年... 令和3年度福岡県中小企業振興基本計画年次報告（IMF「IMF World Economic Outlook Database October 2022」より作成）、2022年～2024年... IMF「IMF World Economic Outlook Apr.2023」より作成

(3) 本県の観光を取り巻く状況

社会経済情勢② 国、県における観光の位置づけ

- ・国は、「観光立国推進基本計画」（令和5年3月閣議決定）において、コロナ禍を経ても、観光を成長戦略の柱、地域活性化の切り札として位置づけ。
- ・本県においても、「福岡県総合計画」（令和4年3月発行）や「第二次福岡県観光振興指針」（令和2年3月発行）において、観光を地方創生の観点から重要であると位置づけ。
- ・「地域と調和した観光の振興（福岡県総合計画）」、「持続可能な観光先進県 福岡（第二次福岡県観光振興指針）」の実現のためにも、更なる観光振興施策の実施が必要。

観光立国推進基本計画における位置づけ

ウィズコロナ・ポストコロナにおいても、観光を通じた国内外との交流人口の拡大の重要性に変わりはなく、観光は今後とも成長戦略の柱、地域活性化の切り札である。（観光立国推進基本計画 抜粋）

福岡県総合計画における位置づけ

「地域と調和した観光産業の振興」を地方創生の基本である「誰もが住み慣れたところで働く、長く元気に暮らす、子どもを安心して産み育てる」という基本方向における取組事項の一つとして位置づけている。

第二次福岡県観光振興指針における位置づけ

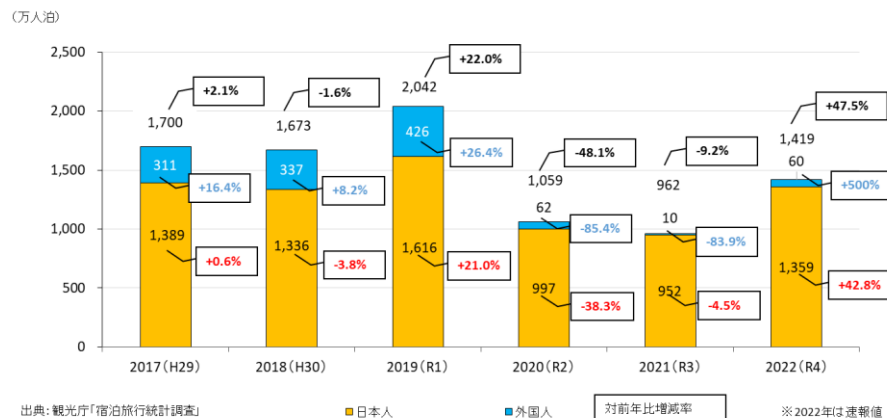
観光は、関連する産業の裾野が広く、商工業、農林水産業をはじめ幅広い分野にわたって地域経済への波及効果をもたらします。人口減少、少子高齢化が進む中、観光振興に取り組むことにより、交流人口を拡大し、地域に消費と雇用を生み出すことは、地方創生の観点から重要です。（第二次福岡県観光振興指針 抜粋）

(3) 本県の観光を取り巻く状況

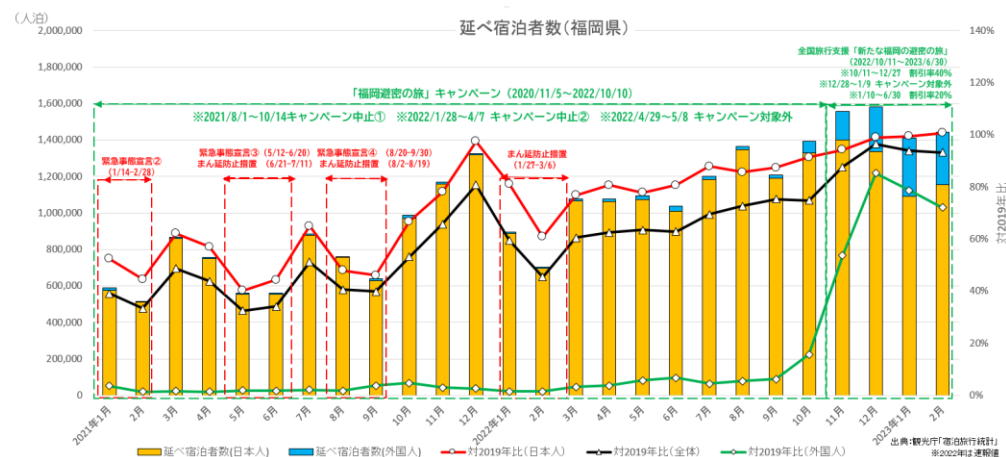
本県観光の現状① 延べ宿泊者数の推移

- ・本県の延べ宿泊者数は、2019(R1)年は前年比22.0%増の2,042万人泊となり、初めて2,000万人泊を突破したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020(R2)年は1,059万人泊、2021(R3)年は962万人泊と約1,000万人泊の需要消失。2022(R4)年は主に国内需要の回復により、2019(R1)年の約7割である1,419万人泊まで回復したが、依然623万人泊の需要消失。
- ・外国人の延べ宿泊者数は、2019年(R1)まで堅調に増加し、426万人泊となっていたが、コロナにより2020(R2)年、2021(R3)年はほぼ皆減状態、2022(R4)年は2019(R1)年比で86.0%減の60万人泊となった。
- ・一方、入国制限が緩和された2022(R4)年10月以降は特に外国人延べ宿泊者数に回復傾向がみられ、2022(R4)年12月の外国人延べ宿泊者数は2019(R1)年同月比で85%、日本人を含めた全体では97%とほぼコロナ前まで戻ってきている。
- ・コロナ禍を乗り越え、本県観光を本格的に復興させていくためにも、更なる需要喚起や受入対応強化に向けた取組が必要。

本県における延べ宿泊者数の推移（年別）



本県における延べ宿泊者数の推移（月別）



(3) 本県の観光を取り巻く状況

本県観光の現状② 客室稼働率の推移

- ・本県の旅館業法許可施設における2019(R1)年の客室稼働率は71.7%であり、東京都79.5%、大阪府79.0%に次いで全国3位と非常に高い水準であったが、2020(R2)年に35.9%で20位、2021年に34.3%で35位、2022年には46.7%で23位と低水準。
- ・コロナ前と比較すると、ビジネスホテル、シティホテルが大きく順位を落としている。また、旅館やリゾートホテルも稼働率が低い状態が続いている。
- ・宿泊産業は地域の雇用と観光産業の基盤を支える重要な産業であることから、旅行者のニーズを満たすハード・ソフト両面での対策や、生産性向上を通じた競争力の強化が必要。

客室稼働率の推移（2019年における上位10都府県）

	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
全国	61.2%	62.7%	34.3%	34.3%	46.5%
東京都	80.0%	79.5%	33.6%	36.0%	52.5%
大阪府	79.6%	79.0%	27.8%	26.7%	44.6%
福岡県	72.2%	71.7%	35.9%	34.3%	46.7%
千葉県	68.6%	70.6%	36.5%	36.5%	51.9%
神奈川県	65.6%	70.4%	42.8%	41.9%	50.4%
埼玉県	65.4%	70.2%	44.8%	43.7%	54.7%
広島県	66.2%	69.3%	40.8%	38.2%	50.9%
愛知県	70.1%	68.8%	36.8%	38.2%	48.8%
京都府	64.7%	66.3%	27.6%	24.4%	40.7%
沖縄県	63.7%	64.7%	30.2%	25.2%	41.9%

客室稼働率の推移（都道府県別順位・宿泊施設タイプ別）

	2019 (R1)		2020 (R2)		2021 (R3)		2022 (R4)	
	稼働率	順位	稼働率	順位	稼働率	順位	稼働率	順位
全国	62.7		34.3		34.3		46.5	
旅館	39.6		25.0		22.8		32.8	
リゾートホテル	58.5	-	30.0	-	27.3	-	43.1	-
ビジネスホテル	75.8		42.8		44.3		56.8	
シティホテル	79.5		34.1		33.6		50.1	
簡易宿所	33.4		15.5		16.6		21.6	
福岡県	71.7	3	35.9	20	34.3	35	46.7	23
旅館	30.7	41	19.4	39	19.9	38	22.6	47
リゾートホテル	44.4	38	21.0	43	19.3	43	22.6	46
ビジネスホテル	79.5	7	39.0	40	37.4	43	50.4	41
シティホテル	80.2	6	41.0	23	39.8	27	58.8	15
簡易宿所	40.2	7	15.6	13	12.9	25	23.5	11

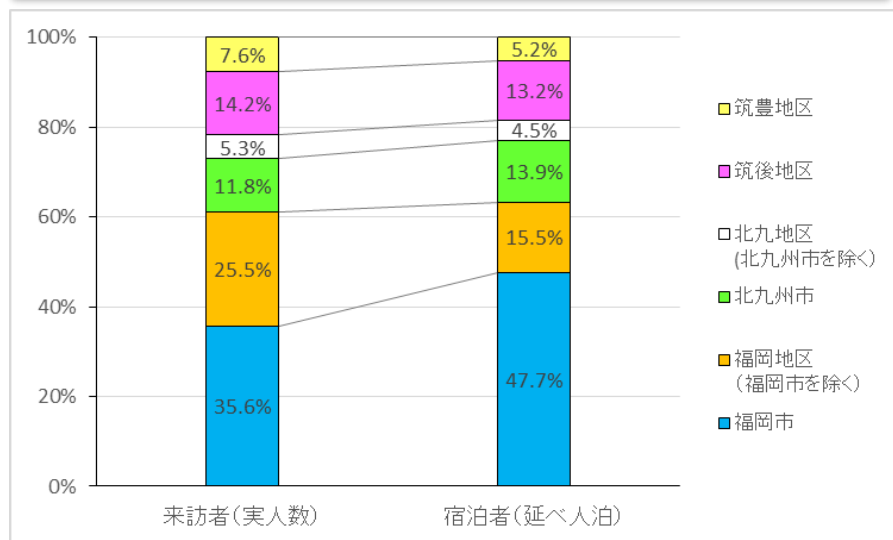
出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

(3) 本県の観光を取り巻く状況

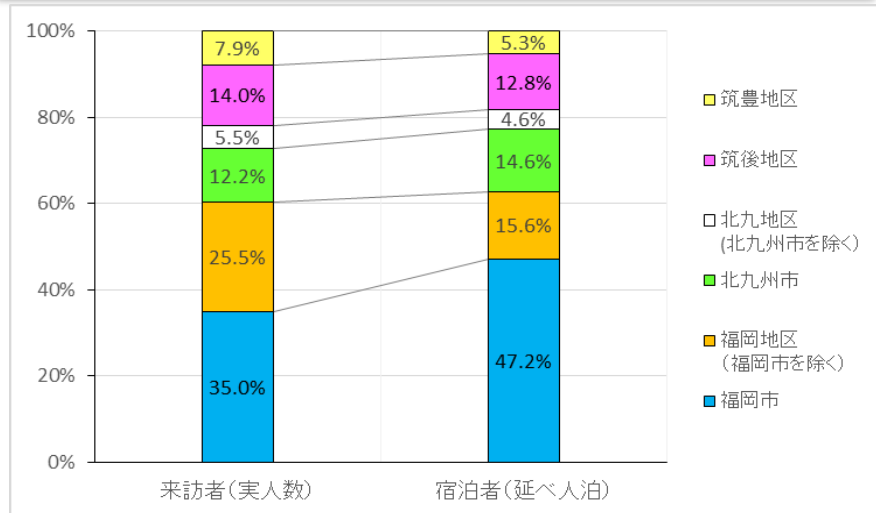
本県観光の現状③ 観光客の分布状況

- ・県内の観光客の分布状況を地区別で見ると、2021(R3)年の来訪者については福岡地区60.5%（福岡市35.0%、福岡市を除く福岡地区25.5%）と北九州地区17.7%（北九州市12.2%、北九州市を除く北九州地区5.5%）の両地区で78.2%を占めている。
- ・また、宿泊者についても、福岡地区62.8%（福岡市47.2%、福岡市を除く福岡地区15.6%）と北九州地区19.2%（北九州市14.6%、北九州市を除く北九州地区4.6%）の両地区で82.0%を占めている。
- ・2020(R2)年の両地区の来訪者は全体の78.2%、宿泊者は81.6%でほぼ横ばい。依然として来訪者、宿泊者ともに、両政令市、特に福岡市に集中している状況。
- ・県内各地域に観光需要を取り込み、地域経済を活性化させるためには、来訪者及び宿泊者を県内各地へ周遊させる取組みが必要。

観光客の県内各地における分布状況（2020年）



観光客の県内各地における分布状況（2021年）



出典：「モバイル空間統計」による福岡県観光ビッグデータ調査報告書
 (2021年度福岡県「旅行者の周遊等の状況に関する調査」対象期間：2020.1.1～12.31)

出典：「モバイル空間統計」による福岡県観光ビッグデータ調査
 (2022年度福岡県「旅行者の周遊等の状況に関する調査」対象期間：2021.1.1～12.31)

(3) 本県の観光を取り巻く状況

本県観光の現状④ 本県への入国外国人人数

- ・2022(R4)年10月からの入国制限の緩和により、本県への入国外国人人数は、2021年の6千人が2022年には40万人と増加している。
- ・2023年3月の入国者数は20万人で、コロナ前の2019年3月（27万人）と比較して約7割まで回復。国別では、最新の情報である2023年2月時点で韓国が約8割で最も多い。
- ・一方、中国は日本への団体旅行が未解禁であり、中国人観光客の回復が遅れていることや、原油高、ウクライナ問題による欧州便の航路変更は、本格的なインバウンド回復への懸念材料である。
- ・インバウンド回復期において、需要獲得のための地域間競争が激しさを増す中、高付加価値な旅行商品の開発や客観的なデータに基づくターゲティングと戦略的なプロモーションの強化が必要。

外国人入国者の推移及び構成比（福岡県）

国籍・地域	(万人)						参考：月別外国人入国者数(万人)			
	2016年 (H28)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	前年比 伸長率	2022年 (R4)	対2019年比 伸長率	構成比	2019年 3月	2023年 2月	2023年 3月
合計	260	328	285	-13%	40	-86%	100%	27	20	20
通常入国	181	270	235	-13%	40	-83%	100%	24	20	20
(主な内訳)										
韓国	104	171	122	-29%	26	-79%	65%	14	15	-※
中国	16	22	23	6%	0	-99%	1%	2	0.1	-※
台湾	26	33	35	7%	3	-93%	6%	3	2	-※
香港	14	20	22	10%	2	-91%	5%	2	1	-※
東南アジア	12	13	20	59%	7	-63%	18%	2	2	-※
ヨーロッパ	3	4	5	26%	0.4	-92%	1%	0.4	0.1	-※
米国	2	3	3	10%	0.4	-86%	1%	0.3	0.1	-※
オーストラリア	1	1	1	21%	0.1	-89%	0%	0.1	0.1	-※
クルーズ船	79	58	49	85%	0.0	-100%	0%	3	0	0

出典：法務省「出入国管理統計」
※未公表ため集計不可

福岡空港国際定期航空路線の状況

	2019.5月	2022.5月	2023.5月
国・地域数	10 国・地域	5 国・地域	8 国・地域
路線数	22 路線	7 路線	14 路線
便数	1,774 便	99 便	1,484 便

その他インバウンドへの影響

- ・ウクライナ問題により欧州直行便の復便は不透明
- ・2023年4月水際対策終了（韓国など近隣からのリベンジ旅行需要の増）
- ・中国は日本への団体旅行未解禁